一　施行者の名称　群馬県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百三号伊勢崎都市計画道路事業七・七・二十六号高架東一号線
三　事業施行期間　自平成十四年八月二十一日至平成二十七年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百三十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十九日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　群馬県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百四号伊勢崎都市計画道路事業七・七・二十七号高架東二号線
三　事業施行期間　自平成十四年八月二十一日至平成二十七年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百三十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十九日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　群馬県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百五号伊勢崎都市計画道路事業七・七・二十八号高架東三号線
三　事業施行期間　自平成十四年八月二十一日至平成二十七年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百三十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十九日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　群馬県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百六号伊勢崎都市計画道路事業七・七・三十八号高架西一号線
三　事業施行期間　自平成十四年八月二十一日至平成二十七年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百三十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十九日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　群馬県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百七号伊勢崎都市計画道路事業八・七・九号高架西歩行者専用一号線
三　事業施行期間　自平成十四年八月二十一日至平成二十七年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百三十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十九日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　群馬県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百八号伊勢崎都市計画道路事業八・七・十号新伊勢崎駅歩行者専用一号線
三　事業施行期間　自平成十四年八月二十一日至平成二十七年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百三十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十九日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　群馬県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十六年関東地方整備局告示第二百七十四号伊勢崎都市計画道路事業三・四・十八号伊勢崎桐生線外一線
三　事業施行期間　自平成十六年八月三十日至平成二十七年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○北陸地方整備局告示第四十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十二条の規定により、本整備局長において実施中の一般国道の改築工事が次のとおり完了するので、道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第二条第二項の規定により告示する。

平成二十二年三月二十九日　北陸地方整備局長　前川　秀和

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の期日
百十三号	村上市南新保字蟹田から同市中野字屋敷添を経て同市坂町字笹谷まで	改築	平成二十二年三月二十九日